

総務省

Ministry of
Internal Affairs
and Communications



September
2012

Vol.141

9月号

特集 平成24年版

情報通信白書が 公表されました



MIC FOCUS

9月1日は防災の日
災害時の安否確認に
災害用伝言サービス

MIC FOCUS

国民視点の行政を実現する!
行政評価局調査

地方のかがやき

町民みんなのアイデアで
未来をつくり出すまち
青森県 七戸町

今月の
キーワード

[身近な防火・防災] プロジェクト

【[身近な防火・防災]プロジェクト】みちなぼうか・ぼうさいぶろじえくと
高齢者を住宅火災から守るため、9月の敬老の日に住宅用防災機器等を高齢者に贈ることなどを全国に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」など、身近な防火・防災対策をみんなで考える取組。
※住宅用防災機器等とは…住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品、家具の転倒防止器具などがあります。



高齢者を住宅火災から守るために重要なのは、火事を「早く知る」、「早く消す」、「火を広げない」こと。そこで、住宅の防火防災対策を兼ねた「敬老の日」となるよう、高齢者へ住宅用火災警報器や消火器、防災品などをプレゼントしたり、天井にあって点検しにくい住宅用火災警報器の点検を手伝うことを推奨しているんだ。

高齢者を住宅火災から守るには?

早く知る!

火災を自動的に感知して周りに知らせ、逃げ遅れを防ぐ住宅用火災警報器。消防法ですべての住宅に設置が義務付けられており、火災時の煙や熱を有効に感知できる位置に設置することが必要です。また、電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないように、定期的に作動確認をすることが大切です。

早く消す!

火災を初期段階で消火できる住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具。これらの消火機器は、いざというときのために日頃から使用方法の訓練をしておくことが大切です。その他、住宅用スプリンクラー設備、コンロ用自動消火装置などは、自動的に消火を行うことから訓練の必要もなく、高齢者のある家庭では特に設置をお勧めします。

火を拡大させない!

カーテンやじゅうたんをはじめ、エプロン、衣類、寝具などに燃えにくい繊維を使用したり加工処理をした防災品。火災の拡大だけでなく、コンロの火などが着ている衣服に燃え移る「着衣着火」を防ぐのにも効果的です。

「敬老の日」の贈り物。
住宅火災における死者（放火自殺者等を除く）は、建物火災による死者の約9割を占めており、この多くが65歳以上の高齢者となっています。さらには、高齢社会の進展とともに、ますます高齢者の住宅火災による死者の増加が懸念されています。
9月17日は「敬老の日」。「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」として制定された国民の祝日です。

消防庁では、昨今の住宅火災の傾向を踏まえ、この「敬老の日」に住宅火災から高齢者を守るためにできることをみんなで考える「住宅防火・防災キャンペーン」を展開します。「敬老の日」には、高齢者へ住宅用の火災警報器や消火器、防災品などをプレゼントしたり、天井にあって点検しにくい住宅用火災警報器の点検や家具の転倒防止器具の設置の手伝いなど、住宅の防火防災対策を兼ねた「敬老の日」にしてみたいかがでしょうか。

総務省

実はここにも総務省 身近な防火・防災



詳しくは
となりのページへ

CONTENTS

3 キーワードで日本がわかる!
[身近な防火・防災]プロジェクト

4 特集 平成24年版
情報通信白書が
公表されました

MIC FOCUS

10 9月1日は防災の日
災害時の安否確認に
災害用伝言サービス

14 国民視点の行政を実現する!
行政評価局調査

MIC NEWS

18 働く未来を考える
平成24年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します

地方のかがやき

20 町民みんなのアイデアで
未来をつくり出すまち
青森県 七戸町

情報通信白書で こんなことがわかる

第1章では「成長戦略の要となるICTとグローバル展開」を検証し、
第2章では「『スマート革命』が促すICT産業・社会の変革」を分析、
そして第3章では、「大震災からの教訓とICTの役割」を展望しています。

第1部

特集 ICTが導く震災復興・日本再生の道筋

東日本大震災の発生は我が国の社会経済に大きな影響を与えました。
人口減少・高齢化の進展等様々な課題に直面する中、日本再生に向けた取組が求められています。
これらを踏まえICTが震災復興・日本再生に貢献する道筋について展望します。

第1章

成長戦略の要となる ICTとグローバル展開

ICTが成長のエンジンであり万能ツール(GPT
(General Purpose Technology))として
日本再生に貢献する道筋を検証。

第2章

「スマート革命」が促す ICT産業・社会の変革

ユビキタスネットの完成、スマートフォン等の
登場によるICT産業・サービス構造や利用
者動向の変化を分析・展望。

第3章

大震災からの 教訓とICTの役割

東日本大震災における情報行動等を分析
し、耐災害性を備えた国づくりに果たすICT
の役割を展望。

第2部

情報通信の現況と政策動向

第4章

情報通信の現況

平成23年度における総務省実施の承認統計・業務統計を中心に、
日本の情報通信の現状を示す最新のデータを掲載。

第5章

情報通信政策の動向

平成23年度における情報通信分野での最新の政策動向について、
総務省の取組を中心に記述。



特集

平成24年版 情報通信白書 が公表されました

総務省では、このほど情報通信の現状をまとめた
『平成24年版 情報通信白書』を公表しました。
情報通信白書は、情報通信政策を推進する総務省が公表する報告書です。
平成24年版では、「ICTが導く震災復興・日本再生の道筋」
という特集テーマのもとに、検証と分析を重ね展望を提示しています。



第2章 「スマート革命」が促すICT産業・社会の变革

スマートフォンの普及等によるユビキタスネットワーク環境の完成と膨大な情報の活用の融合を「スマート革命」ととらえつつ、その成長へのポテンシャルを、モバイル産業やメディアを中心に産業側、利用者側両面から分析しました。

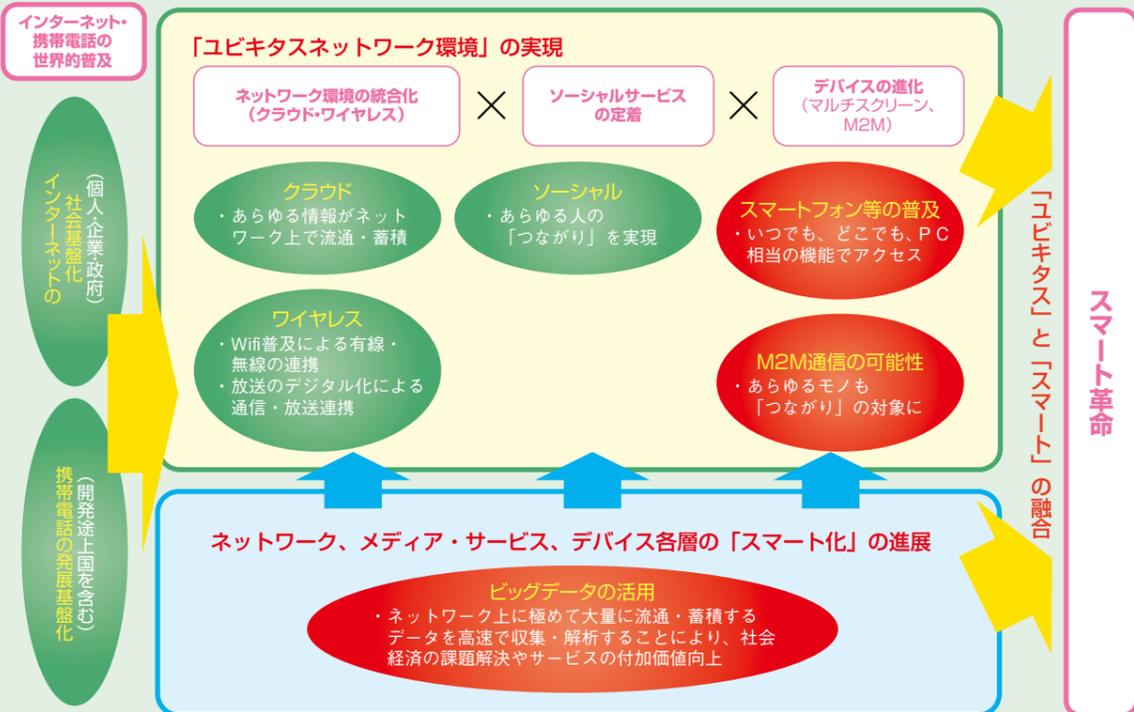
インターネットの社会基盤化等を背景に、ブロードバンド・クラウド・ソーシャルを経て、スマートフォン等の普及によりユビキタスネットワーク環境が完成しました。膨大な情報流通・蓄積の活用「ビッグデータとの融合を「スマート革命」ととらえ、その成長へのポテンシャルを、モバイル産業やメディアを中心に産業側、利用者側両面から分析しました。

他方、サイバー攻撃、とりわけ標的型攻撃の脅威が顕在化し、97%の企業が何らかの情報セキュリティ対策を講じており、官民連携の強化など関係者が一体となって対策の強化を進めています。近年、サイバー空間の在り方に関する国際的議論が展開される中、日米共同声明で連携強化が盛り込まれるなど、我が国も積極的に参画し情報を発信しています。

また、ビッグデータの活用はICTの潜在力を大きく強化しました。米国でも戦略的取組を開始しており、日本も戦略的資源として位置付けています。

世界の携帯電話台数に占めるスマートフォンの比率(予測) 26.6% [2011] → 51.8% [2015]

○最近のスマートフォン等の普及、M2M通信の可能性、ビッグデータの活用への新潮流が、「ユビキタス」と「スマート」の融合を加速し、「スマート革命」へ



インターネットの社会基盤化を背景にユビキタス環境が完成。ビッグデータ活用と融合して「スマート革命」へ。スマートフォンは急速な普及を見せています。

第1章 成長戦略の要となるICTとグローバル展開

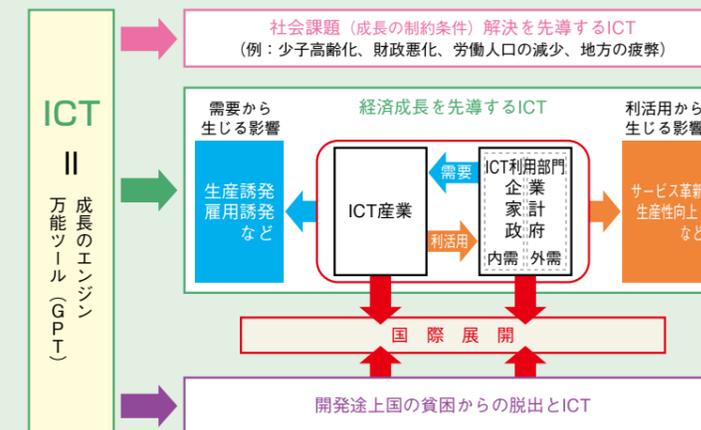
ICTは成長のエンジンであり、あらゆる領域に活用される万能ツールとして成長戦略と課題解決の要の位置にあります。ICTを取り巻く現状と課題について、ICT産業、ICT利用部門の2側面から多面的に分析しました。

識字率が50〜80%の国・地域でも携帯電話やインターネットが普及し、ICTは開発途上国の貧困からの脱出ツールとしても期待されています。特にアジア・太平洋地域は7.2%と大きな潜在成長力があり、各国・地域でもブロードバンド整備やICT利活用の戦略的取組が進んでいます。

その中で、我が国は各種ICT国際指標で立ち止まり傾向にあります。一方、国内市場の規模は大きく、モバイル産業などの強みもありますが、ハード系の落ち込みが大きく内需主導型です。グローバル市場を視野に入れた経営戦略の強化が求められています。

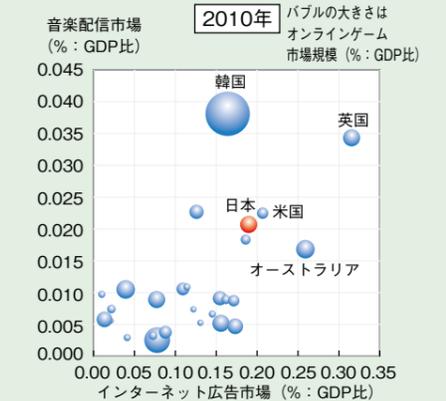
我が国の情報化進展度は部門間で大きな格差があり、ICT化と企業改革を併せて進めることが重要です。また教育・医療分野でもICT化の効果を確認されています。公的分野でのICT利活用はICT化の趣旨に関する認知に課題があるものの、ICTを活用した街づくりについては7割以上の自治体が肯定的に捉えて期待を高めています。

ICTが成長に貢献する道筋



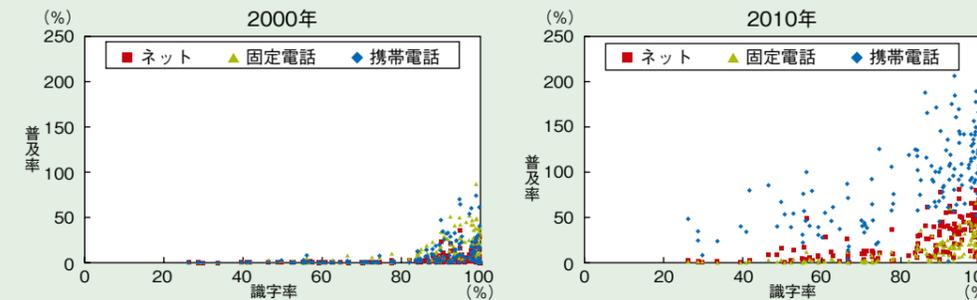
ICTが、あらゆる領域に活用される万能ツールとして日本再生に貢献していく姿を検証しています。

インターネットの市場化 (音楽配信・広告ゲーム)



広告や音楽配信といったインターネットサービスの市場化では他国に先行し優位性を持っているものの、追いつかれつつある状況です。

ICTの普及率×識字率



識字率が50〜80%の国・地域でも携帯電話やインターネットの普及が広がり、ICTは開発途上国の貧困からの脱出ツールとしても期待されています。

第3章 大震災からの教訓とICTの役割

東日本大震災におけるICTの役割について、被災地域や近隣地域における情報行動と、地方自治体や企業における震災時の事業継続とその後の意向に関して分析しました。

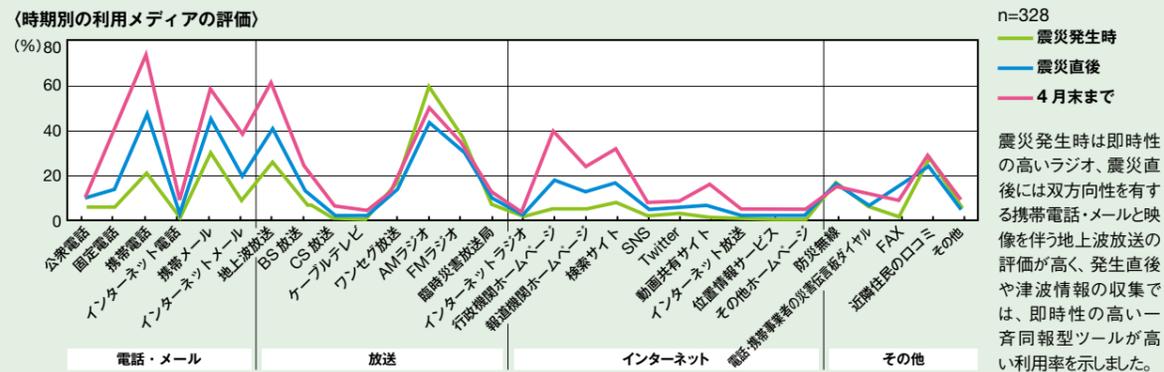
被災地域では、震災発生時はラジオ、震災直後は携帯電話・メールと地上波放送が高く評価されました。震災直後や津波情報の収集は4割強がラジオからのものでした。インターネットのソーシャルメディアからも即時性・地域性の高い情報が収集される一方、携帯電話が長時間使用不能となったことへの指摘が多くなっています。

また、近隣地域では、地震のニュースを知ったのはテレビが最も高く、ソーシャルメディアは低い比率にとどまりました。

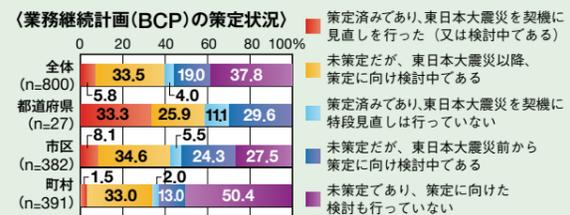
震災後は全体の約7割の地方公共団体がクラウド導入などインターネット活用強化を検討する一方、大企業では約4割強、中小企業では約6割が導入に消極的でした。

多様な手段での迅速・確実な情報提供が必要とされる災害時に向け、携帯電話はネットワークの耐災害性の強化と端末の機能強化が求められています。また、震災からの復旧・復興に向け最先端のICTを活用した安全・安心で未来志向の街づくりへの取組が必要です。

● 震災時利用メディアの評価



● 業務継続に対する意識の変化[地方自治体]



業務継続計画(BCP)策定済みの地方公共団体は、都道府県では約4割に達していますが、町村では3.5%にとどまっています。ただ、震災を踏まえ、BCP策定への認識が高まっています。

● 業務継続に対する意識の変化[民間企業]



BCPを策定済み、もしくは震災後検討中の企業は4割に留まり、地方自治体と比較し、震災による意識の変化は小さいといえます。大企業ではBCPの策定が進む一方、中小企業では策定率が低く、企業規模により格差があります。

「情報通信白書ePub版電子書籍」を無料で提供しています。

ePub版電子書籍に動画版情報通信白書(特集部分の説明動画)が添付されており、スマートフォン・タブレット端末で閲覧していただくことが可能です。なお、Android端末向け電子書籍リーダー等における動画再生対応状況が確認できていないため、動画配信サービスを経由した動画のみの配信もあります。 ※動画版情報通信白書が添付されていないePub版電子書籍のダウンロードも可能です。

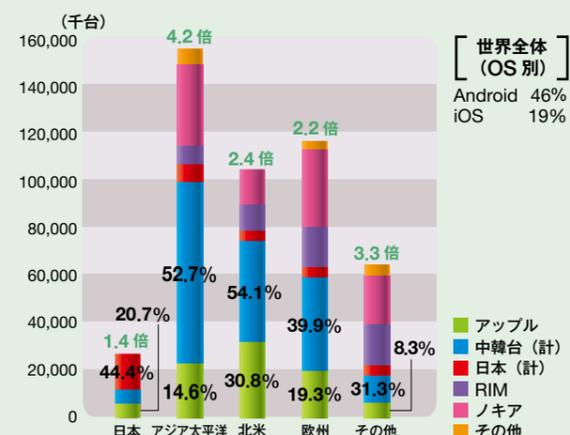
情報通信白書
平成24年版
総務省情報通信白書ホームページ
http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/

第2章 「スマート革命」が促すICT産業・社会の変革

スマートフォンは09年から11年で世界で2.7倍、アジア太平洋では4.2倍に市場が拡大し、我が国の通信キャリアはスマートフォンへのシフト、異業種連携など付加価値領域へのシフトを推進しています。日本のICT産業(インターネット関連)はネットワークの比率が5割を超え、特にモバイルネットワークの市場規模が突出している状況です。モバイル産業は「エコシステム間」競争となり、プラットフォームを確保し、アプリベンダーを取り込みながら利用者を誘導する戦略が用いられています。

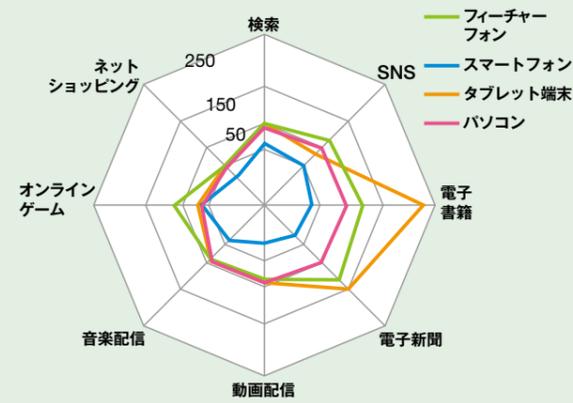
スマートフォン等の普及により、電子商取引等のインターネット上のサービス利用が拡大しました。サービス・広告・端末市場への消費拡大による経済波及効果は年間約7.2兆円、雇用創出効果は33.8万人と推計されています。スマートフォン等の普及を我が国全体の成長のバネとして活用することが重要であり、プラットフォームの国際標準化の重要性も増しています。

● 2011年スマートフォン販売台数



グラフは2009年の販売台数からの伸び率を示しています。iOS、Android OS端末が市場の拡大を牽引したことがわかります。その結果、各地域で、アップル社と中・韓・台メーカーが大きく伸びました。

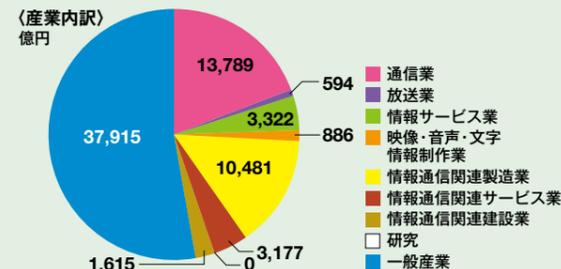
● パソコンを100とした場合の各端末からのサービス利用度



タブレット端末は電子書籍リーダーとしての性格が顕著であることがわかります。

● スマートフォン等普及による経済波及効果・雇用誘発効果

算出項目	推計結果 (年間)
① 直接効果	36,567 億円
② 経済波及効果 (生産誘発額合計)	71,778 億円
③ 雇用誘発効果	33.8 万人



スマートフォン等普及が消費市場に与える効果を波及効果も含めて推計すると、7.2兆円に達します。半数以上は、情報産業以外の一般産業に波及。雇用創出効果も33万人を超える状況です。

災害用 伝言ダイヤル (171)

提供開始

震度6弱以上の地震などの発生により被災地への安否確認通話などが増加し、被災地への電話が繋がりにくい状況になった場合に提供。(提供の開始、登録できる電話番号などの運用方法、提供条件については、テレビやラジオ、インターネットで告知。P12災害用伝言板、災害用伝言板 (web171)、P13災害用音声お届けサービスも同様。)

利用できる電話

一般電話 (プッシュ回線、ダイヤル回線とも)、公衆電話、ISDN、災害時にNTTが避難場所に設置する特設公衆電話等。また、携帯電話やPHSからも利用可能。

登録できる電話番号 (被災地電話番号)

被災地域 (都道府県単位) 内の電話番号をキーとして登録し、伝言の録音・再生を実施。携帯電話や一部のIP電話からもサービス自体は利用可能ですが、携帯電話番号や050番号を、登録の際の電話番号として利用することはできません。

登録可能件数と保存期間

録音時間は1件あたり30秒以内。1電話番号あたりの登録可能件数は最大10件。保存期間は登録から最大48時間。保存期間を経過すると自動的に消去 (自動消去以外の方法で削除することはできません)。登録が10件に達すると、自動消去されるまでそれ以上の登録はできなくなります。

※伝言の登録可能件数や保存期間は、変更になる場合があります。

料金

伝言の録音・再生には、被災地の電話番号までの通話料が必要です。



被災地の方が「171」をダイヤルすると、自宅の固定電話番号宛てに伝言を録音することができ、全国から再生できます。

【災害用伝言ダイヤル(171)の使い方】

「171」をダイヤルするとガイダンスが流れるので、それにしたがって「1」をダイヤルし伝言を録音します。この伝言は48時間保存されます。伝言を聞くには「171」のあとに「2」をダイヤルしてください。「171」さえ覚えておけば、あとはガイダンスに沿って使えます。

「171」をダイヤル。(ガイダンスが流れます)

録音する時は「1」

再生する時は「2」

被災地の自宅の電話番号、または、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力 (ガイダンスが流れます)

伝言を録音します

伝言が再生されます

※ 他人に聞かれたくない伝言などは暗証番号の利用による録音・再生も可能です。なお、設定したパスワードは事前に相手に伝えておく必要があります。

9月1日は防災の日 災害時の安否確認に 災害用伝言サービス

防災の日にちなみ、家族や友人、職場の同僚たちと体験利用日に使い方を確認するとともに、災害時の安否確認方法をあらかじめ決めておくなど、いざというときに備えるようにしましょう。

災害用伝言サービスの 体験利用日

災害用伝言サービスは、災害発生時に提供されるものですが、以下の体験利用日にも運用されており、体験することができます。

- 毎月1日、15日
- 正月三が日
(1月1日～3日)
- 防災とボランティア週間
(1月15日～21日)
- 防災週間
(8月30日～9月5日)



災害時に備え普段から
使い方を確認しよう

東日本大震災のような大きな災害時は通信が大混雑します。震災時には、被災地への電話はもちろん、首都圏等でも安否確認の電話が最大で平常時の50倍以上も集中し、長時間つながりにくくなります。

こうした通信の混雑の際にも、家族や知人の安否確認や、避難場所の連絡等をスムーズに行えるのが「災害用伝言サービス」です。被災地の方が自宅の固定電話番号宛に伝言を録音し全国から確認できる「災害用伝言ダイヤル」や、携帯電話で伝言を登録する「災害用伝言板」、パソコンやスマートフォン等から伝言を登録する「災害用伝言板 (Web171)」など、通信各社が提供しています。さらに一部の通信会社は電話が繋がりにくい災害時にパケット通信を利用して音声で安否確認を行える「災害用音声お届けサービス」を提供しています。

登録可能内容

30秒以内の音声メッセージ。

利用可能端末について

各社の災害対策用アプリをインストールしたスマートフォン等から同じ通信事業者の利用者宛てに送信が可能。

受信はほぼ全ての端末で可能。詳細は各社で異なるので以下のURLを参照。
ドコモ: http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_voice/
KDDI: http://www.au.kddi.com/notice/onsei_otodoke/index.html
SBM: <http://mb.softbank.jp/mb/service/dengon/models/>

登録可能件数と保存期間

最大20件で保存期間は48時間～10日間(各社異なる)。
メッセージは受信者がダウンロードした時点でサーバ上から削除。

災害用 音声お届け サービス

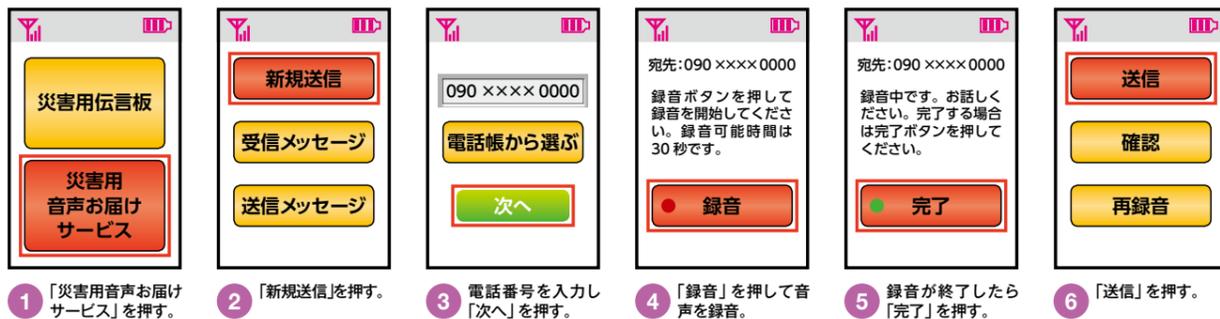
送信者が携帯電話端末でファイル化した音声
をパケット通信で送信し、受信者は受信した音声
ファイルを携帯電話
端末で再生することで
安否が確認できます。



災害音声お届けサービスの使い方

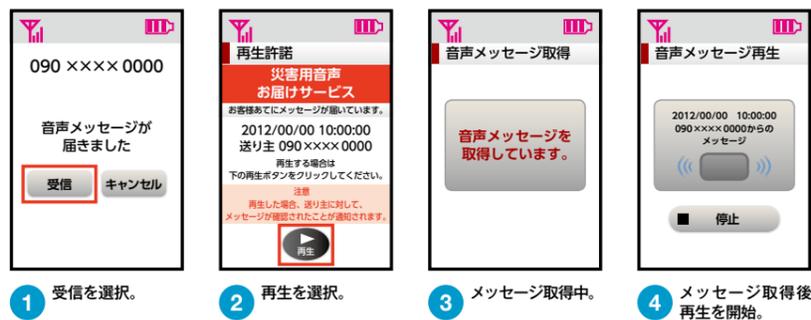
各社の専用アプリケーションから利用することが可能です。
連絡をとりたい相手に直接、音声メッセージを送信することができます。

アプリからの送信



- 1 「災害用音声お届けサービス」を押す。
- 2 「新規送信」を押す。
- 3 電話番号を入力し「次へ」を押す。
- 4 「録音」を押して音声を送信。
- 5 録音が終了したら「完了」を押す。
- 6 「送信」を押す。

アプリでの受信



- 1 受信を選択。
- 2 再生を選択。
- 3 メッセージ取得中。
- 4 メッセージ取得後再生を開始。

SMSでの受信



- 1 受信通知SMSのリンクを選択。
- 2 確認したい音声メッセージを選択。
- 3 OKを選択。
- 4 音声メッセージを確認。

登録できる地域

災害が発生した地域で伝言を登録することができます。登録可能な地域の詳細については、各社の「災害用伝言板サービス」内の案内ページから確認。

登録可能件数と保存期間

登録可能件数は1つの携帯電話番号あたり最大10件で、それを超える伝言は古いものから順次上書きされていきます(手動による削除も可能です)。保存期間は1つの災害での災害用伝言板を終了するまで。

登録できる内容

「無事です。」「被害があります。」「自宅にいます。」「避難所にいます。」等の状況を選択式で選びます。さらに、全角100文字以内のコメントを入れて登録可能。コメントのみの登録や状況の複数選択も可能です。

料金

災害用伝言板の利用料・パケット通信料は無料。(他社の災害用伝言板のアクセスにはパケット通信料が必要)

災害用 伝言板

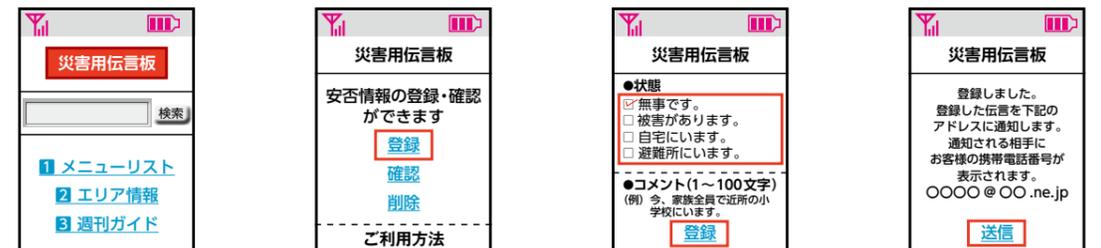
携帯電話・PHSの
インターネット接続
機能を使い、被災地
の方が伝言を文字
で登録、携帯電話・
PHS番号をもとに
全国の携帯電話・
PHS・PCから伝言
を確認できます。



災害用伝言板の使い方

各社トップページの「災害用伝言板」から安否情報の登録、確認が可能です。あらかじめ指定しておいた
家族や友人等に、災害用伝言板に登録されたことをメールで知らせるサービスも提供しています。

登録方法



- 1 トップメニューから災害用伝言板を選択。
- 2 「災害用伝言板」の中の「登録」を選択。
- 3 「無事です。」等、現在の状態を選び、任意で100文字以内のコメントを入力。(状態の複数選択や、コメントのみの利用も可能)
- 4 最後に「登録」を押して完了。続いて登録内容を送信する場合は「送信」を選択。

確認方法



- 1 「災害用伝言板」の中から「確認」を選択。
- 2 安否を確認したい人の携帯電話・PHS番号を入力し、「検索」を押す。
- 3 伝言が登録されていると一覧が表示されるので、詳細を確認したい伝言を選択。
- 4 伝言を確認。

注意点

- スマートフォンにおいては、専用アプリケーションのダウンロードが必要な場合があります。
- 登録方法、登録可能な地域、登録件数、保存期間、通信料等の詳細については、各社の「災害用伝言板」の案内ページをご確認ください。

災害用伝言板 (web171)

「災害用ブロードバンド伝言板 (web171)」に新たな機能が追加され、8月30日より「災害用伝言板 (web171)」として提供開始しています。上記の災害用伝言板と同様に、固定電話番号・携帯電話番号をもとにPCやスマートフォンなどから伝言の登録・確認を行えるサービスです。新たに追加された主な機能は以下の通りです。
・携帯・PHS版災害用伝言板との連携により、登録された安否情報を一括で検索する機能
・伝言を登録した際に、あらかじめ設定しておいた通知先へメールや音声(電話)による伝言登録内容の通知
<https://www.web171.jp>にアクセスすることで利用可能です。より詳しい利用方法は以下のURLを参照してください。
NTT東日本: <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171/index.html> NTT西日本: <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/index.html>

法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価

勧告日：平成24年4月20日 勧告先：法務省、文部科学省

司法制度改革推進計画（平成14年3月）に基づき法曹人口が拡大（平成13年2万1864人→23年3万5159人）し、弁護士ゼロ・ワン地域がほぼ解消するなど、国民の法的サービスへのアクセスの改善のための基盤整備など一定の効果がありました。一方、司法試験合格者数は目標に達しておらず、また、法科

大学院修了者についても目標の中で例示された合格率に達していません。そこで、法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から、初めて調査を実施し、必要な改善措置について勧告しました。

国民視点の行政を実現する！ 行政評価局調査

行政評価局調査とは？

行政評価局調査とは、各府省の業務や複数府省にまたがる政策の実施状況について調査を行い、各府省では見出せない課題や問題点を把握・分析し、その結果を基に、関係府省へ見直しや改善事項を指摘することで、よりよい行政へつなげていくものです。

具体的には、①調査テーマの選定、②調査の実施、③改善事項の指摘（勧告）、④指摘後の改善状況の検証（フォローアップ）、という一連の活動によって行われています。

調査テーマは、内閣の重要方針を踏まえ、政務三役を中心としたオープンな議論を経ており、行政分野を聖域なくカバーしつつ選定しています。

今回は、最近勧告を行った法曹養成制度や自殺予防対策に関する調査と、フォローアップを行った調査を3つ紹介します。

法科大学院に対する公的支援の見直し

法科大学院の入学定員の更なる削減、他校との統廃合の検討

司法試験の年間合格者数に係る目標値の検討

問題点

- 法科大学院への公的支援の見直し指標は、競争倍率及び司法試験合格率の2指標であるが、その運用に当たって配慮すべき要素や付け加えるべき要素がある

問題点

- 文部科学省は法科大学院に定員充足率向上を求めているが、充足率が80%未満の法科大学院は増加
- 定員削減に当たっては、非法学部出身者及び社会人等の人材を受け入れるとする改革の理念に反しないよう注意することが必要

問題点

- 3,000人目標は未達成。合格率は低下傾向にあり近い将来の目標達成は困難と推察
- 一方、弁護士への需要は顕在化していない
- 現状の約2,000人の合格者数でも弁護士の供給過多となり、就職難が発生、OJT不足による質の低下が懸念

勧告事項

- 公的支援の見直し指標については、未修者への影響や教育の質改善状況などを踏まえ、必要な改善措置を講ずること
- 公的支援の見直し指標の競争倍率については、定員充足率を加味し改めること（以上、文部科学省）

勧告事項

- 定員充足率が向上しない法科大学院に対し、更なる入学定員の削減を求めること
- 在籍学生の教育に支障が生じないよう、法曹養成制度の理念、地域バランス等も勘案し法科大学院の統廃合を検討
- 各法科大学院に対し、入学定員の削減には未修者の確保に配慮するよう促す（以上、文部科学省）

勧告事項

- 司法試験の合格者数に関する年間数値目標は今後の弁護士の活動領域の拡大状況、法曹需要の動向、法科大学院の質の向上の状況等を踏まえ速やかに検討すること（法務省）

最近勧告またはフォローアップを行った調査テーマ

調査テーマ	勧告日	フォローアップ	
		1回目	2回目
気象行政評価・監視	H22.11.26	H23.6.17	H24.6.18
食品流通対策に関する行政評価・監視 —食品の流通部門の構造改善に係る事業を中心として—	H 23.7.29	H24.3.15	—
法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価	H24.4.20	—	—
自殺予防対策に関する行政評価・監視	H24.6.22	—	—
国から補助・委託等を受けている公益法人に関する調査	H24.7.31	—	—

現在調査中のテーマ

調査テーマ	調査時期
鳥獣被害防止対策に関する行政評価・監視	H23.9.1～
農地の保全及び有効利用に関する行政評価・監視	H23.10.3～
ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価	H23.12.1～
医薬品等の普及・安全に関する行政評価・監視	H23.12.1～
高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視	H24.1.13～
外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視—技能実習制度等を中心として—	H24.3.23～
申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査—東日本大震災に係るものを中心として—	H24.4.10～
農地公共事業に関する行政評価・監視—農業水利施設を中心として—	H24.8.1～
医療安全対策に関する行政評価・監視—医療事故及び院内感染対策を中心として—	H24.8.1～

気象行政評価・監視 (2回目のフォローアップ)

勧告日:平成22年11月26日 勧告先:国土交通省
2回目の回答日:平成24年6月18日

近年、局地的な大雨等に伴う急な増水等の事故等が発生するなど、防災気象情報の重要度が一層増大しています。他方、気象庁では、情報発表等に関するミスが相次いだことから、業務の信頼性の向上を図るための対策に取り組んでいるところです。そこで、気象庁での警報等の適時かつ的確な実施、組織・業

務運営の効率化等並びに、民間気象事業者等の健全な発展を図るため、気象業務の実施状況、民間気象事業者等の業務運営の状況等を調査し改善措置を勧告。その後のフォローアップで改善が図られています。

組織及び業務運営の合理化・効率化

問題点

- 空港出張所業務の効率化及び要員の効率的配置の必要性
- 京都府内の気象業務は2つの気象台(舞鶴、京都)が地域を分担して実施

緊急地震速報の高度化等

問題点

- 緊急地震速報の発表対象となる地震12回のうち、対象予報区全域で主要動の到達に間に合ったケースは1回のみ、予測最大震度が5弱未満だったが、実際の最大震度は5弱以上だったものが5回
- 「緊急地震速報」を見聞きした経験が「ある」と回答した住民は17.2%と少ない

大雨警報の適時かつ的確な発表等

問題点

- 管区気象台等19官署で発表した大雨警報及び洪水警報のうち、タイミング等に改善の課題がある事例が約1割
- 改善には解析雨量の精度向上等の複数の共通的な課題が関係
- アメダス観測所の観測環境に係る設置基準が未充足

改善事項の指摘

改善結果

- 空港出張所の航空気象観測所への移行について、検討調整中。早ければ25年度から順次移行予定
- 舞鶴海洋気象台の海上気象業務を除く業務を、平成24年4月1日付けで京都地方気象台に移管

改善結果

- 多機能型地震計を増設することで、発表までの時間短縮への効果に期待
- 平成24年度前半に、新たな震度予測補正值を導入、震度予測精度が向上
- 平成24年度に大深度地震計及び海底地震計の観測データを用いた緊急地震速報の実証実験を行い、運用開始予定。発表までの時間が短縮
- 平成23年12月1日に緊急地震速報の全国的な訓練を実施。今後も継続的に実施予定

改善結果

- 解析雨量の計算・処理手順(アルゴリズム)を改良し、平成24年6月から導入
- アメダス観測所周辺の観測環境が変化した場合の対応方針を定め、官署に通知(23年11月)

自殺予防対策に関する行政評価・監視

勧告日:平成24年6月22日 勧告先:内閣府、文部科学省、厚生労働省

政府は、自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定した「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定。以下「大綱」という)において、平成28年までに、17年の自殺死亡率(10万人あたりの自殺者数:25.5)を20%以上減少させるとの数値目標を設定しました。一方、年間自殺者数は平

成10年以降、14年連続して3万人を超えています。そこで、大綱の見直し等関係施策の推進に資する観点から、自殺予防対策の取組状況や、東日本大震災での自殺予防対策の課題等について調査を実施。その結果を取りまとめ必要な改善措置について勧告しました。

東日本大震災に関連した自殺を防止するための取組の一層の推進

問題点

- 長期的・継続的な被災者の心の健康維持が課題
- 被災者を支援する業務に従事する者の心の健康維持も急務

勧告事項

- 東日本大震災の被災者及び被災者を支援する業務に従事する者の精神的負担の状況や症状等に関する実態を把握し、心の健康を維持するための長期的・継続的な取組を推進すること
- 上記の指摘について大綱に盛り込み推進すること(以上、内閣府)

自殺に関する相談事業を実施する民間団体に対する支援の一層の充実

問題点

- 民間団体は自殺に関する相談において重要な役割を果たしている状況
- 民間団体の相談事業の運営等の実態・課題等の把握、支援が不十分

勧告事項

- 民間団体における相談事業の運営等の実態及び課題等の把握を一層充実させること
- 民間団体の安定的な事業継続の推進を図るための効果的な方策を講ずること(以上、内閣府及び厚生労働省)

自殺予防対策に係る効果的施策の推進

問題点

- 大綱に基づく各施策の効果の評価等は不十分
- 各種データや地方公共団体の先進的な取組事例を活用した施策の推進が不十分

勧告事項

- 施策の効果の評価方法等を検討し、自殺予防対策の効果の評価に基づく施策の見直しを推進すること。大綱の施策全体について、総合的な評価を行うこと
- 地方公共団体の先進的な取組事例を把握し、関係機関に情報提供すること。これを活用し、自殺の危険性が高い者の特性に応じた対策を立てること
- 上記の指摘について大綱に盛り込み推進すること(以上、内閣府)

今回の調査で新たに調べること

今回の調査では、有期雇用契約の実態や、ワーク・ライフ・バランスの状況や、東日本大震災の影響を把握するため、以下の調査項目も新たに調査されます。

「雇用契約期間の定めの有無・一回あたりの雇用契約期間」
「更新の有無」

雇用者について、雇用契約に期間の定めがあるか、またその1回あたりの契約期間、実際に更新を何回したかを把握する調査項目です。これまで、正規・非正規雇用の差異を各方面から捉えてきましたが、この項目により、有期雇用契約労働者の状況についてより詳細に把握できるようになります。

「育児・介護の状況について」

ふだん育児や家族の介護をしているかどうか、また育児・介護に係る支援制度の利用の有無を把握する調査項目です。少子高齢社会において、育児と介護は就業との関係が注目されている事項であり、ワーク・ライフ・バランスの分析、雇用環境改善のための基礎資料として利用されます。

「東日本大震災の仕事への影響」

昨年発生した東日本大震災は、我が国の就業にも大きな影響を与えました。そこで震災の仕事への影響や避難の状況などを把握することにより、被災地域の雇用を中心とした復興対策や大規模な自然災害の発生時における雇用対策の基礎資料として利用されます。

調査票の記入内容は統計法に基づき厳重に保護されます

就業構造基本調査によって集められた調査票の記入内容は、統計法によって保護されています。統計調査員等の統計調査に携わる者には厳格な守秘義務が課されているほか、調査票の記入内容は外部の人の目に触れることのないよう厳重に保管され、統計を作成した後、溶解処分するなど厳重に保護されています。

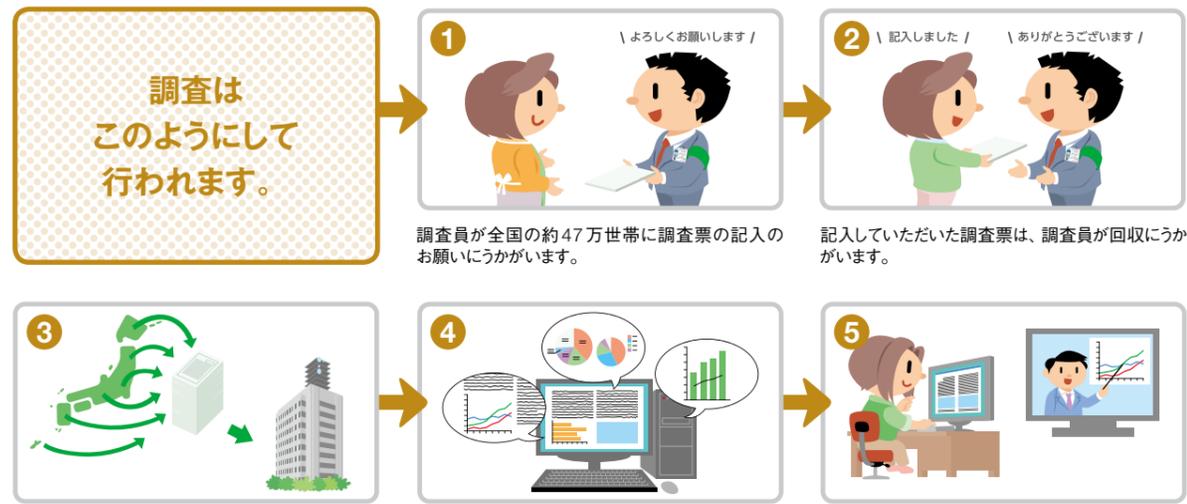
また、統計法では正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。



働く未来を考える 平成24年10月1日現在で 就業構造基本調査を実施します

就業構造基本調査は、国民の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とし、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。この調査は昭和31年からほぼ5年ごとに行われ、今回が16回目に当たります。

調査のしくみ

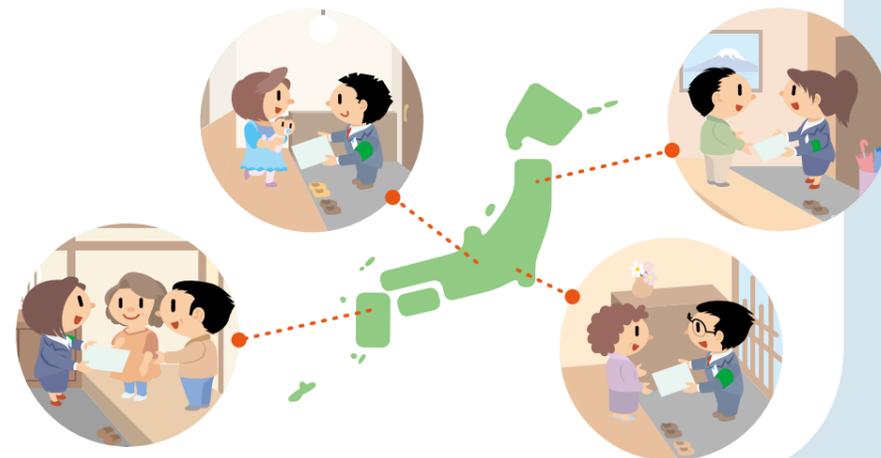


集められた調査票は、市区町村へ提出された後、都道府県を経由して、最終的に総務省統計局へ送られます。
調査票に記入された内容は、コンピュータを使って集計され、様々な統計表が出来上がります。
集計結果はインターネットで公表されるほか、テレビ・新聞などでも発表されます。

調査の対象世帯はこのように選ばれます

全国の世帯の中から、一定の統計上の抽出方法によって選ばれた約47万世帯について調査が行われます。これらの調査世帯については、全国を約50世帯ごとに細かく区切った区域（国勢調査で設定されている各地域）の中から、まず約3万2000地域を、次いで調査世帯を一定の統計上の抽出方法によって選定しています。

調査員が9月下旬から調査の対象となるお宅に調査票をお配りします。正確な統計を作成するために、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入をお願いいたします。



地方の
かがやき

青森県 七戸町

町民みんなのアイデアで 未来をつくり出すまち

八甲田連峰の麓に広がる自然豊かな田園のまち。
ここでは、子どもからお年寄りまで
町民一人ひとりがまちの未来を考え、
そのアイデアを実現するための挑戦が進められています。

撮影：宇賀神善之 写真提供：七戸町

柏葉公園から見渡す、霧
雨の七戸市街地。江戸時
代には奥州街道の宿場町
として繁栄を築いた。



平成14年に廃線とな
った南部縦貫鉄道のレ
ールバス。ファンからの強
い要望により車体が保
存されており、春に行わ
れる体験乗車も人気。



青森県はくまのくに生産日本一
七戸町は新産地です
くまのくにの味を大切に
くまのくにの味を大切に
くまのくにの味を大切に



特産品のくまは道の
駅でも人気。6~7月に
収穫し、1カ月乾燥させ
てから店頭と並べられる。

まちづくり100人会議のメンバー@町内の歴史的建造物、旧味噌・醤油醸造所「山勇」前。



青森県
七戸町

CITY PROFILE
人口：17,479人（平成24年7月31日現在）
面積：337.23km²
HP：<http://www.town.shichinohe.lg.jp/>

八甲田山麓に広がる 自然豊かなまち

八甲田連峰の東に位置する
上北郡七戸町。山々に囲まれ
た丘陵地帯に美しい田園が広
がっています。夏は「やませ」
と呼ばれる偏東風の影響で
気温が上がらず、冬は季節
風の影響で曇天が多い特有の
気候の中、長いもやんにく
をはじめとした様々な農産物
が生産されています。古く
から名馬の産地としても有名
で、良馬の繁殖を願って奉納
された「南部小絵馬」などの
貴重な文化が残っています。

新たな玄関口 新幹線開業

平成22年12月、長年待ち望
まれていた東北新幹線の七戸
十和田駅が開業しました。八
甲田連峰、十和田湖、下北半
島などの観光地に最も近い新
幹線駅として、新たな誘客が
期待されています。しかし、
七戸町には新幹線以外の鉄道
路線がありません。シャトル
バスや観光タクシーの整備、
駅前駐車場の無料化など、二
次交通網の整備を進めていま
す。

長い間、車しか交通手段の
なかった七戸町にとって、新
幹線開業は大きな契機となっ
ています。新幹線利用者をもど
くようにして中心市街地へと
誘導し、町内経済を活性化さ
せるか、後述の「まちづくり
100人会議」を通じて地元
の魅力を見直し、町民同士
が様々なアイデアを出し合っ
て、自分たちができることか
ら挑戦しているところです。

「道の駅しちのへ」にある充電スタンド。電気バスは1回60分の充電で60km走行可能だという。



七戸町では、全国の自治体でいち早く、町内のコミュニティバスとして電気バスを導入。無料で利用できる。

七戸十和田駅など町内数カ所にて電動アシスト自転車を無料貸し出し中。エコな街めぐりが可能に。



地方力 2 クリーンな都市を目指して 環境エネルギー推進プロジェクト

太陽光発電やEV充電スタンドが整備されている「道の駅しちのへ」。充電が完了した電気バスが、町役場へ向けて出発します。驚くのは、そのエンジン音の静かさ。あいにくの霧雨を払うワイパーの音が、車内に響くほどです。七戸町では平成22年12月、全国の自治体で初めて電気バ

スを導入しました。排気ガスを出不さないクリーンなバスは、町民の足として浸透しています。また、電動自転車の無料レンタルも行っており、二酸化炭素削減とともに観光客の中心市街地への誘導も図っています。七戸十和田駅から奥入瀬渓流・十和田湖に至る地域では、産学官連携によるEV観光を検討しており、環境保全是もちろん、観光、産業の振興も視野に入れた取組が始まっています。豊かな自然を守り、それを地域振興に生かすため、七戸町の「環境エネルギー推進プロジェクト」はさらに加速していきます。

平成23年11月に開催された「まちづくり100人会議」。総務省「地域力創造のための起業家定住促進モデル事業」の一環として招へいされた外部専門家も指導。



地方力 1 未来の七戸は自分たちの手でつくる! まちづくり100人会議

東北新幹線七戸十和田駅開業から1年を迎えようとしていた昨年11月、「七戸の明日を考える まちづくり100人会議」が開催されました。12歳から82歳まで、年齢も職業もバラバラの114人が一堂に会し、七戸町の未来について話し合ったのです。

「子どもがのびのび育つ町に」「お年寄りが生き生き暮らせる町に」「若者が希望のもてる町に」「まちなかに人が行き交う町に」の4テーマに分かれての議論は非常に活発で、55もの新しいアイデアが出されました。その中でもとくに人気を集めた提案は実行に移されることが決まり、今年2月には「七戸の伝統特産品発掘」として「漬物テイティング」が実際に開催されました。



平成24年2月に開催された「漬物テイティング」。七戸の各集落では、おばあちゃんたちが自分たちの漬物を持ち寄る会合が昔から行われていたという。



平成24年8月に行われたヒナコウモリ観察会。七戸町は全国でも珍しいヒナコウモリの繁殖地である。

「何でもやってみるべ」の精神で 住んでいて楽しいと思えるまちに

まちづくり100人会議実行委員長 田中清一さん



七戸に招いたまちづくりアドバイザーから、住民による大規模なまちづくり会議のことを聞いたのがきっかけで、この町でも多くの人が集まり、話し合うことで、次につながるエネルギーが生まれるのではないかと思います。正直不安でしたが、当日は100人を超える町民が、肩書きも世代も超えて集まり、様々なアイデアが飛び交う有意義な会議になりました。参加者のアンケートでも、9割の方から「楽しかった」「またやりたい」と前向きな回答をいただくことができ、町民の意識を変えるきっかけにもなったと思っています。目標は、町民が自ら「楽しい」と思えるまちにすることです。この会議でできた新たなつながりを、今後もっと深めていき、自分たちができることから一歩ずつ実現していきたいと思っています。



田中さんを囲む「まちづくり100人会議」の実行委員会のメンバー。強い団結が実行力につながっている。

防災品



住宅用消火器



いざという時に備えて住宅用防災機器等(住宅用火災警報器・住宅用消火器・エアゾール式簡易消火具・防災品など)を身近に備えましょう。

敬老の日に 「火の用心」の贈り物

住宅用火災警報器

すべての住宅に設置が必要な住宅用火災警報器。電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないように、定期的に作動確認することが大切です。



身近な
防火・防災
プロジェクト

消防庁